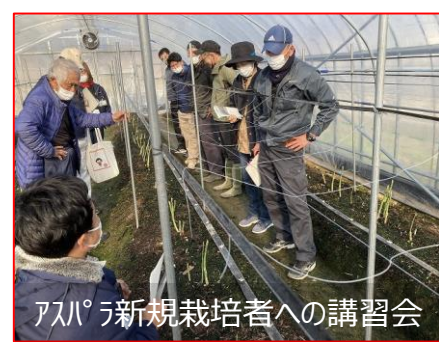


令和3年度 普及活動成果集

日田彦山線 筑前岩屋駅周辺（被災前の風景）
東峰村では、この頃の元気を取り戻すために、岩屋
地区をモデルとして活動中



はじめに

令和3年度も、前年に引き続きコロナウイルスに翻弄される年となりました。デルタ株、オミクロン株という新型変異株の流行により、昨年度にも増して大きな感染者の波があり、私たちの活動も抑制される場面が多くありました。

また、自然災害も8月に大雨の被害に見舞われるなど、これまでにない時期と量で、大きな被害となりました。

そのような中で計画的な活動ができなかった部分もありましたが、その時々工夫で活動をおこなってまいりました。

本誌は、そのような令和3年度の活動の成果やトピックスを冊子としてとりまとめたものです。すべてを網羅することはできませんが、一定の結果や知見が得られたものを主体に取りまとめています。今後の営農の参考になれば幸いです。

当センターの最も重要な課題として関係機関と連携して取り組んでいる、平成29年7月の九州北部豪雨災害からの復旧復興では、中山間地の農地の整備が、徐々にその形が見えるところまで進んできました。今後はこれらの農地を有効に活用して、地域農業をさらに発展させるため、地域の農業者とともに進めていく必要があります。

また、東峰村では被災したJRの日田彦山線をBRT方式で再開させる方針が決定されました。これにおいてもこの機に地域農業の発展のために、この資源をどのように活用してくのか地域の農業者とともに検討していく必要があると考えています。

全国的な農業就業人口の減少とその高齢化の一方で、農業DXに見られる技術革新の動きも農業生産の課題解決の方法の一つとして、種々のものが開発されてきております。このような技術も、担い手の育成や省力化などの当地域の課題の解決に活かせるものなのかどうか地域の農業者とともに調査研究、普及を進めていく必要があると考えています。

そのため、今後の当センターの普及活動においても、その目標と方法を常に検証しながら、効率的効果的な活動となるよう進めて参ります。

農業士や女性農村アドバイザー、生産部会役員、地域リーダーの皆様をはじめ関係機関が一体となって、地域の課題解決を図っていきたいと考えておりますので、今後とも皆さまの御支援御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年3月

福岡県朝倉農林事務所朝倉普及指導センター長 行徳 政比古

目次

1 普及活動の成果

(1)	復旧から復興へ朝倉地域農業の再生	1
(2)	若手農業者支援を核とした筑前町農業の活性化	3
(3)	水稲・大豆の安定生産	5
(4)	アスパラガスの産地力強化	6
(5)	切り枝の作付面積拡大および新規生産者の増加による産地振興	7
(6)	朝倉地域ナシ産地の活性化	8
(7)	「とよみつひめ」の産地力強化	9
(8)	黒毛和種繁殖経営の強化と博多和牛の知名度向上	10

2 トピックス（注目の活動・技術の紹介）

(1)	「博多万能ねぎ」パッケージセンターで農福連携の取組み開始	11
(2)	地域活性化に向けた岩屋地区の活動支援	11
(3)	「博多万能ねぎ」が海外へ販路拡大	12
(4)	経営改善目標の設定や出荷計画の作成支援による 次世代花き経営者の育成	12
(5)	朝倉生まれの花で飾花活動を実施	13
(6)	新たな品目キウイフルーツの産地形成	13
(7)	スマート機器を活用した牛の繁殖管理	14
(8)	被災地支援の普及活動が農林水産大臣賞を受賞	14

3 参考資料

(1)	管内の各種表彰農家の紹介	15
(2)	令和3年度の気象概況および生産概況	17
(3)	令和3年度主な展示ほの概要	20
(4)	令和3年度普及指導センター活動情報一覧	21
(5)	普及指導センターの活動課題と活動体制	23

1 普及活動の成果

1 復旧から復興へ朝倉地域農業の再生

実施期間：令和3年度～令和5年度

朝倉地域は平成29年7月九州北部豪雨災害により甚大な被害を受けました。発災後4年が経過し、被災農家の営農再開は進んでいるものの、河川沿いの農地復旧工事はこれから本格的に始まります。そこで普及指導センターは、朝倉市では被災地区（河川沿い・果樹園地）の将来の姿（営農ビジョン）を描く支援や、地域農業をリードする複合経営体の育成に取り組みました。また、東峰村においては、新たな農産物導入や加工品づくりによる特産品開発を促すとともに、持続的に農業振興できるような地域づくりの支援に取り組みました。

対象の概況

朝倉市

中山間地域	うち区画整理型復旧農地
旧甘木市高木村、 旧朝倉町、旧杷木町	9河川19地区 198ha
複合経営取組農家数	17戸（R2年度末）

東峰村

支援対象	対象数
モデル集落	2地区
契約コショウ	26名
道の駅小石原出荷組合	175名
つづみの里出荷者	212名
加工用ユズ出荷者	54名

活動の内容

(1)朝倉市農業の復興

黒川地区の農業(未来)を考える会やJAかき部会モデル班を対象に、座談会や営農意向調査(アンケートや園地マップづくり)を行った。これによって、将来の担い手の方向性を明らかにしたり、小規模園地整備事業の活用方針を定める等、地区の営農ビジョン作成を支援した。

また、カキ荒廃園地対策として、鳥獣被害防止総合対策事業の活用を図るため、対象園地の調査や改善対策検討会議を行った。

(2)朝倉市複合経営体の育成

複合経営の推進にあたって、活用できる事業を関係機関と共に整理し、周知・推進を図った。また、複合経営に取り組む農家に対して経営技術指導を行った。特に、JAファーム事業に取り組むファームディレクターに対しては営農状況や課題、要望等を把握し、朝倉地域担い手・産地育成協議会で1期生の経営移譲に必要な手続きを支援した。

(3)東峰村農業の復興

村の特産品認定制度への理解協力を図った。先行して岩屋地区で合意形成を図り、地域活性化計画の策定を支援した。



複合経営農家に対する技術指導
(モモの盛土式根圏制御栽培)

成 果

(1)朝倉市農業の復興

◎営農ビジョンの作成数

(R2:0地区 → R3:2地区)

黒川地区は復旧農地を管理する組織設立の合意、政所地区は園地マップにより対象園地選定や小規模園地整備事業の活用方針など、営農ビジョンを作成した。

◎カキ荒廃園地の改善対策地区数

(R2:1地区 → R3:2地区)

カキ荒廃園地対策として、塚原地区で伐採事業が実施された。



黒川地区における営農ビジョン検討

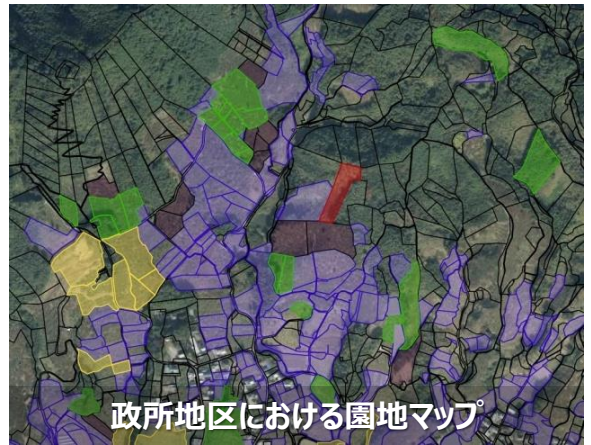
(2)朝倉市複合経営体の育成

◎複合経営取組農家数

(R2:17戸 → R3:23戸)

JAファーム事業や九州北部豪雨被災産地復興加速化支援事業によって、カキ経営にアスパラガスやキウイやスモモが導入された。

また、JAファーム事業の1期生(2名)がJAから経営移譲を受け、本格的に経営を開始した。



政所地区における園地マップ

(3)東峰村農業の復興

◎特産品の認定

(R2:0認定 → R3:20認定)

認定制度への理解協力が得られ、既存加工品や新規特産品が申請された。

◎地域活性化計画の策定

(R2:0地区 → R3:1地区)

座談会や関係者との協議をすすめ、岩屋地区において地域活性化計画が策定された。



東峰村認定の特産品

今後の取り組み

朝倉市農業の復興に向けて、黒川地区と政所地区では、営農ビジョン達成に向けた活動支援を行うと共に、関係機関と課題解決を図るための事業活用を検討します。また、平履地区や松末地区等でも、営農ビジョン作成に向けて地元リーダーを中心に協議を進めます。カキ荒廃園地対策は、事業推進上の課題について関係機関と検討します。

朝倉市複合経営体の育成に向けて、活用できる事業のさらなる周知、推進を行います。また、JAファーム事業は作業委託方式から施設リース方式へと移行するため、活動内容を整理すると共に、既に複合経営に取り組む農家に対しては継続して経営技術指導を行います。

東峰村農業の復興に向けて、認定された特産品の村内での販売促進に加え、村外への販売促進を図る事で、特産品開発意欲をあげると共に、共同利用加工所の開設を検討します。また、地域活性化計画の目標策定と達成に向けた支援を行います。

2 若手農業者支援を核とした筑前町農業の活性化

実施期間：令和3年度～令和5年度

筑前町は福岡・久留米都市圏に隣接し、地の利を生かした米・麦・大豆を中心に野菜・果樹の生産・販売が行われています。野菜では若手農業者への世代交代が順調に進む一方、果樹では生産者の高齢化により、近年荒廃園が散見されています。そこで、筑前町農業の活性化を図るため、地域の核となる若手農業者の経営確立に向けた経営計画の策定の支援、城山ナシ団地に対しては園地マップの作成や座談会を通して団地の将来像を描く支援に取り組みました。イチゴ観光農園に対しては農園間の連携と集客向上に向けた支援に取り組みました。

対象の概況

- ・若手農業者：
20代から40代の農家
- ・城山ナシ団地生産者：
城山でナシを生産する農家
- ・イチゴ観光農園：
筑前町内の観光イチゴ園

支援対象	対象数
筑前町若手農業者	57戸
城山ナシ団地生産者(部会員)	11戸
イチゴ観光農園	4農園

活動の内容

(1)若手農業者の経営確立

JAおよび役場とともに支援チーム会議を設け、20代から40代の若手農業者全員にカウンセリングを行い、若手農業者が抱える経営上の課題を把握した。その中から経営発展意欲の高い農業者および地域の担い手として育成すべき農業者を選定し、経営計画策定及び実践に向けた個別支援を行う対象として、経営計画作成の支援を行った。経営計画作成支援にあたっては、関係機関が連携できるように支援の進め方を検討した。

(2)城山ナシ団地の維持・振興

支援チームで城山ナシ団地のナシ部会員11経営体および部会外3経営体のカウンセリングを行った。部会員等の今後の営農や城山ナシ団地の維持に係る意向を確認するとともに、園地マップを作成し、城山地区の現状について情報を共有した。また、部会外の生産者を把握し、リスト化を行った。

(3)観光農業の振興

役場と連携し、イチゴ観光農園4施設が農園間の連携を図るための観光農園連絡会の設置を支援した。また、集客向上に向けた研修会を開催し、連携活動について協議した。



カウンセリングの様子

成果

(1)若手農業者の経営確立

経営計画の策定 (R2:0 → R3:3経営体)

カウンセリングを行った若手農業者のうち、経営発展意欲の高い農業者や、今後の地域の担い手として育成すべき農業者を、個別支援対象として8経営体選定した。この8経営体の農家は、規模拡大、新規品目の導入、販路拡大、経営継承、継承後の経営確立等の経営上の課題を持っていた。その中で早急に目標および経営計画を立てる必要がある3経営体に対して重点的に支援を行い、今年度計画を策定した。



(2)城山ナシ団地の維持・振興

マップの作成 (R2:- → R3:作成)

カウンセリング結果を基にJAナシ部会員の今後の経営意向を確認するとともに、園地マップを作成した。JAナシ部会員を対象に座談会を開催して、団地の維持・振興について意識の醸成を図った。



(3)観光農業の振興

連絡会の設置 (R2:- → R3:設置)

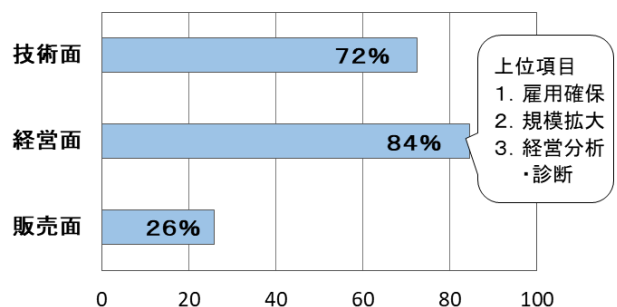
イチゴ観光農園4施設で観光農園連絡会を設置した。また、研修会の結果、観光農園連絡会の集客向上に向けた取り組みとしてSNS等で利用する「筑前いちごファミリー」という共通のハッシュタグを使うことが決まった。加えて連携活動の一つとしては道の駅に4農園のリーフレットを置くコーナーを設置することが決まった。

今後の取り組み

若手農業者の経営確立は、引き続き経営計画策定の支援を行います。また、計画を策定した農業者に対しては実践支援を行います。さらに、カウンセリングを通して把握できた課題解決のための研修会等を開催します。

城山ナシ団地については、部会外の生産者を含めて城山地区の将来を考える座談会を開催し、生産者の意向を反映した未来予想図の作成支援と団地の維持・振興について検討していきます。イチゴ観光農園は連絡会を通じて、各農園間の連携を進め、イベント開催等の検討をしていきます。

若手農家の興味があること(複数回答)



若手農業者アンケート結果

水稲・大豆の安定生産

実施期間：令和元年度～令和3年度

朝倉地域では平成28年度から県育成の高温耐性品種である「実りつくし」を積極的に導入し、作付面積の拡大を進めてきましたが、収量は「ヒノヒカリ」対比96%程度となっていました。そこで、施肥管理、水管理などの栽培技術の徹底により倒伏軽減を図り、安定収量の確保を目指しました。

また、米をめぐる政策、情勢が変化する中で、担い手の経営安定のためには、大豆の安定生産が重要であることから、新技術「部分浅耕一工程播種法」を検討しました。

対象の概況

栽培面積(令和3年度)

高温耐性水稲「実りつくし」	52ha
大豆「フクユタカ」	1222ha

活動の内容

(1)実りつくしの安定生産

中干しの徹底など倒伏軽減対策を推進し、安定収量の確保を図った。また、土壌改良資材(ケイ酸カリ)施用についての実証ほを設置し、カリ増肥＋草姿安定の効果を検討した。

(2)フクユタカの安定生産

安定収量の確保に向けて、排水対策や地力低下対策についての講習会を実施した。さらに、新しい技術として部分浅耕一工程播種法を管内5地区で検討した。



部分浅耕一工程播種法の実証

成果

(1)実りつくしの安定生産

中干しの徹底を周知できたことが倒伏軽減につながった。生育量は平年並みに確保され、JA朝倉CE内比較で実りつくしの収量はヒノヒカリに比べ+9%となった。

・実りつくしの収量

(目標:490 kg/10a → 471 kg/10a)

(2)フクユタカの安定生産

近年の気象変動により収量の下落は続いている。しかし、この悪条件でも、降雨に強いとされる部分浅耕一工程播種法により、耕起作業を省力しつつ出芽が安定し、慣行法と同等以上の収量が確保できることを実証した。

・部分浅耕一工程播種による収量

(実証区202 kg/10a:慣行区193 kg/10a)

注)実証ほ5か所の坪刈り平均値

今後の取り組み

引き続き水稲、麦類、大豆の収益安定のための技術検討を進めます。特に問題点として

- ①水稲:「夢つくし」の経年によるブランド力低下
- ②麦類:「ラー麦」のタンパク率の不安定さ
- ③大豆:「フクユタカ」の継続的収量低下傾向が挙げられます。

一方、新品種の開発も進んでいるため、管内作付け品種の速やかな更新、変更を促すことや肥培管理徹底を図ること等により、水田農業の持続的発展を進めます。

アスパラガスの産地力強化

実施期間：令和3年度～令和5年度

管内のアスパラガスは、平成29年7月九州北部豪雨被災地での新規作付や、普通作や果樹の複合品目としての導入、新規就農者による作付により、産地が拡大しています。そのため、新たにアスパラガスを植えた生産者の生産安定に向けた支援に取り組みました。

また、近年夏季の階級低下が生産上の問題になっています。そのため、8～10月の階級向上と翌年春季の収量向上につながる、追加立茎技術の普及推進を図りました。

対象の概況

JA筑前あさくらアスパラガス部会(令和3年産)

	部会員	面積
全 体	28戸	5.7ha
うち新植(H30～)	16戸	2.4ha

活動の内容

(1)新植生産者の生産安定

新植3年目までの生産者を対象に、個別巡回や現地検討会を開催し、技術支援を行った。また、今後アスパラガスを生産開始予定の生産者に対し、作付け前講習会を行った。

(2)生産性向上対策

管内で追加立茎を実施している生産者の出荷実績や立茎方法を整理し、部会の講習会等の機会を通じ、生産者へ紹介した。また、それを機に追加立茎を取り組み始めた生産者に対し、立茎方法についての現地検討会を開催した。



立茎方法現地検討会

成 果

(1)新植生産者の生産安定

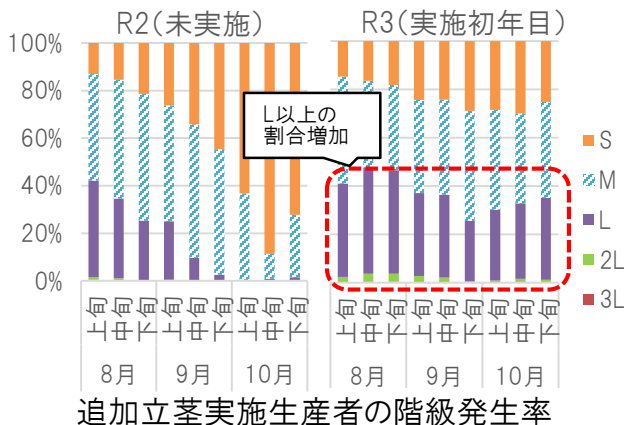
栽培技術支援により、新植生産者の収量確保につながった。

- ・新植3年目の目標3t/10aの達成戸数
(R2:1戸/年→R3:3戸/年)

(2)生産性向上対策

現地検討会の実施などにより、追加立茎の実施戸数は6戸増加した。

- ・追加立茎の実施戸数
(R2:2戸 → R3:8戸)
- ・今年度から追加立茎を実施した生産者は、8～10月のL以上比率が12.2%向上した。



今後の取り組み

引き続き新植生産者に対するフォローアップを行いながら、生産安定に向けた支援を実施します。

追加立茎は、新たに取り組んだ生産者の事例を整理しながら、更なる推進を図ります。

切り枝の作付面積拡大および新規生産者の増加による産地振興

実施期間：令和2年度～令和4年度

朝倉地域は、キク、ダイアンサス、シンテッポウユリ等の切花産地ですが、高齢化等により産地規模が縮小しており、より省力的な品目への転換が望まれています。そこで労力が比較的少ない切り枝(ユーカリ、アカシア等)の作付け推進を図るとともに、切り枝の新規品目の導入を検討しました。また、需要が高く比較的導入しやすいシンテッポウユリの新規生産者を募り、産地振興を図りました。

対象の概況

対象	戸数
JA筑前あさくら切花部会	22(R3)
切花作付け希望者 (女性農業者・定年退職者等)	

活動の内容

(1)切り枝の作付け面積拡大

○新規品目の検討、展示ほ設置

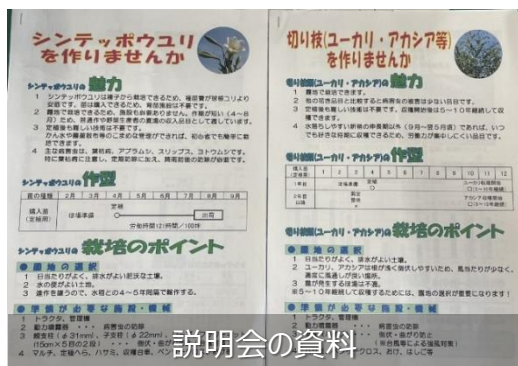
新規品目の選定検討会を開催した。市場で需要が高いロシアオリブ、エレガンテシマ等4品目を選定・作付けし、適地性の調査を行った。

○栽培技術検討会の開催

効果的な肥培管理や病害虫防除方法の検討会を開催した。併せて試作結果の報告と適地性の高い品目の検討を行い、ユーカリ以外の花木の推進を図った。

(2)新規栽培希望者説明会

部会員の増加を図るため、新規栽培希望者に向けたシンテッポウユリやユーカリ等の説明会を開催した。



成果

(1)切り枝の作付け面積拡大

樹種および面積の拡大に伴い、花木研究会を12月に設立し、研究会員は13戸となった。

- ・ユーカリ以外の樹種の作付け
(R1:6品目 → R3:13品目)
- ・切り枝の面積拡大
(R1:75a → R3:108a)

(2)新規部会員の増加

- ・新規部会員数
R1:1名(シンテッポウユリ)
R2:2名(シンテッポウユリ)
R3:1名(切り枝)



今後の取り組み

適地性が高い切り枝品目の経営指標を作成し、作付け推進を図ります。

部会員増加に向けた取り組みを引き続き行うとともに、新規生産者に技術的な支援を継続的にまいります。

朝倉地域ナシ産地の活性化

実施期間：令和元年度～令和3年度

JA筑前あさくらでは、平成30年度に総合選果場が新たに稼働し、ナシでは1,500t/年の出荷目標が掲げられていますが、生産者数や栽培面積の減少により、目標達成が懸念されています。このような中で、ナシの県育成品種「玉水」が開発されたことから、JA筑前あさくら梨部会では、「玉水」の導入による部会の活性化を目指しています。そこで、生産力向上と「玉水」の導入推進による産地の維持・活性化を図りました。

対象の概況

JA筑前あさくら梨部会(部会員49戸)

対象	戸数
梨研究会 (梨主業の若手生産者)	9戸
重点対象農家 (単収目標未達成農家)	12戸
GAP推奨農家	8戸

活動の内容

(1)生産力向上

講習会や園地査察会、個別の技術展示ほを設置し、重点対象農家の単収向上を図った。

果樹GAP研究会の活動を通じて、県GAPの認証取得支援を行い、経営改善を図った。

(2)県育成品種の導入

梨部会員に対して、「玉水」の試食会や改植事業の説明会を開催し、新品種の周知と老木園の改植を推進することで、導入を図った。

梨研究会員を中心に、勉強会や展示ほの設置を行い、品種特性の把握や栽培技術の確立に努めた。



果樹GAP研究会 現地研修

成果

(1)生産力向上

重点対象農家には、出荷実績の年次比較で課題を明確化し、個別に展示ほを設置したことで、課題が改善した。成果目標の達成には至らなかったものの、単収向上は図られた。

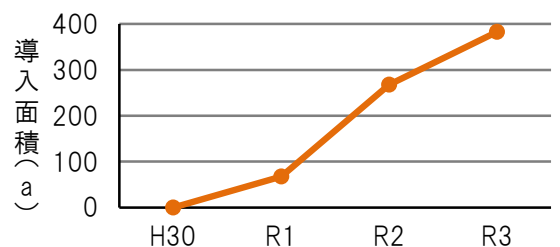
GAPに関する研修会を継続して行ってきたことで、GAPに対する意識が向上し、まとまった加入に至った。

- ・部会平均単収(kg/10a)
(目標:2,500 → 2,397 (96%))
- ・単収向上農家数(戸)
(目標:15 → 12 (80%))
- ・果樹GAP研究会への加入(戸)
(目標:20 → 19 (95%))

(2)県育成品種の導入

食味評価の浸透や老木の改植により、42戸が導入し、成果目標を達成した。

- ・「玉水」導入面積(a)
(目標:350 → 382.7)



「玉水」導入面積の推移

今後の取り組み

「玉水」の栽培支援によるブランド化と、GAPの導入推進を継続することで、産地全体の経営強化を図っていきます。

「とよみつひめ」の産地力強化

実施期間：令和元年度～令和3年度

JA筑前あさくらとよみつひめ部会は、施設化による高品質果実の安定出荷に取り組み、有利販売を行っています。しかし、近年は樹勢低下で平均単収が下がっており、市場が望む注文量に十分に対応できていません。そこで樹勢回復対策の確立と単収の向上に向けて、低収量者に対して重点的な支援を行いました。また、新規栽培者の確保と既存生産者の規模拡大を推進することで、生産量の向上を図りました。

対象の概況

JA筑前あさくらとよみつひめ部会(令和3年度)

	部会員数	栽培面積
部会全体	71戸	10.7ha
重点対象農家 (低収量だが生産意欲の高い農家)	23戸	3.7ha

活動の内容

(1)単収向上

講習会の開催や展示ほの設置を行い、収量向上及び樹勢回復に向けて支援を行った。また、重点対象農家に対し、定期巡回とカウンセリングを行い、単収の底上げを図った。新規栽培者には講習会に加えて個別に定期巡回を実施し、早期の収量確保に向けて支援を行った。

(2)産地維持・拡大

新規栽培説明会を開催し、新規栽培者の確保に取り組んだ。また、既存生産者に対しては、経営相談会で経営の改善を図るとともに、講習会において規模拡大を推進した。

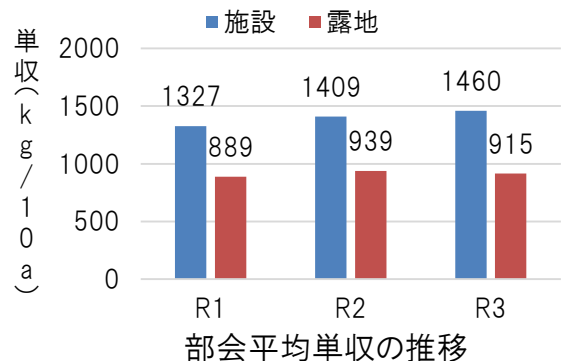


樹勢回復展示ほの設置

成果

(1)単収向上

樹勢回復に向けて主枝更新や堆肥のタコツボ施用などの対策を講じた結果、目標は達成できなかったが、施設栽培で収量向上は図られた。重点対象農家は、天候の影響で病害が多発したため、全員が目標単収には至らなかったが、8戸が目標単収を達成した。



・重点対象農家 目標単収達成数(戸)
(目標:23 → 8 (35%))

(2)産地維持・拡大

高齢化で栽培を中止する部会員が相次ぎ、栽培面積は減少した。しかし、新規栽培者を確保できたため、目標は達成できなかったが、産地規模の減少を抑制できた。

・とよみつひめ部会栽培面積(ha)
(目標:13.1 → 10.7)

今後の取り組み

「とよみつひめ」の単収向上と新規栽培者の確保に向けた支援を継続し、産地力強化を図っていきます。

黒毛和種繁殖経営の強化と博多和牛の知名度向上

実施期間：平成30年度～令和3年度

「久留米地域和牛改良組合(平成30年4月設立)」が公益社団法人全国和牛登録協会からの認定を受け、和牛の改良に本格的に取り組むこととなりました。

そこで、子牛生産技術の向上や繁殖雌牛の能力向上に取り組みました。

また、「博多和牛」知名度向上に向けて令和4年鹿児島全共「肥育の部」に出品するために、24ヵ月齢肥育技術の確立に向けて支援しました。

対象の概況

令和3年2月1日現在

久留米地域和牛改良組合	14戸 成牛 365頭 育成牛 103頭
全共取組肥育農家	4戸 肥育牛 462頭

活動の内容

(1)子牛生産技術の強化

- ・ 飼養管理等改善指導
- ・ 出荷成績の把握・分析指導
- ・ 種雄牛選定・交配指導

(2)繁殖雌牛の改良促進

- ・ 廃用・育成候補牛を選定し、牛群構成誘導
- ・ 育成牛の飼養管理指導
- ・ 育種価講習会の開催

(3)24ヵ月出荷技術の確立

- ・ 飼養管理指導
- ・ 体測調査及びその後のコンディション確認
- ・ 繁殖農家と肥育農家の連携会議の開催

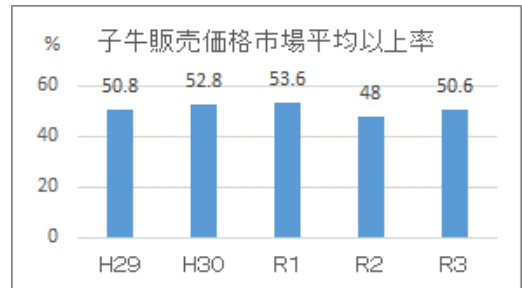


繁殖農家と発育状況の確認

成果

(1)市場評価の高い子牛づくり

- ・ 子牛販売価格の市場平均以上率は、コロナ禍による市況悪化時(平年比マイナス10万円)でもおおむね50%台を維持



(2)繁殖雌牛の改良促進

- ・ 枝肉重量育種価A率の向上
(H29:20% → R3:28.7%)
- ・ 本原登録頭数の増加
(本原登録：一定の基準を満たした通常より一つランク上の母牛登録)
(H29: 0頭 → R3:40頭)

(3)24ヵ月齢出荷技術の確立

- ・ R4鹿児島全共「肥育の部」出品に向け、プレ全共として24ヵ月齢肥育試験出荷

枝肉重量	466.5kg	→	464.4kg
ロース芯面積	72㎢	→	77㎢
BMS(脂肪交雑)	6番	→	7番

今後の取り組み

引き続き子牛・育成・母牛飼養管理技術の改善・向上を目指すとともに、育種価を指標とした繁殖雌牛の牛群整備を進めていきます。

また、鹿児島全共「種牛の部」「肥育の部」出品に向けて、候補牛が順調な発育となるよう継続的な支援を行います。

2 トピックス(注目の活動・技術の紹介)

No.1

「博多万能ねぎ」パッケージセンターで農福連携の 取組み開始

地域振興課 地域係

朝倉地域では、多様な労働力確保を目的に福祉事業所と連携して、農福連携の取組みについて検討を行っています。

その一環としてJA筑前あさくらと連携し、福祉事業所の職員とその利用者を対象にねぎの調製作業体験やイチゴのパック詰め作業見学会を開くなど、農福連携の可能性を模索してきました。

こうした状況の中、久留米市の福祉事業所が令和3年4月に朝倉市で「K'sファームあさくら(就労継続支援A型)」を開設し、「博多万能ねぎ」の調製作業受託の取組がスタートしました。

現在は5名の利用者が作業に従事しており、調製作業者の高齢化が課題となっている博多万能ねぎ部会からの期待も高まっています。

今後も、関係機関と連携を図りながら、農福連携の定着、拡大に向けた支援を継続していきます。



調製作業の様子



K'sファームあさくら

No.2

地域活性化に向けた岩屋地区の活動支援

地域振興課 地域係

令和2年度から、日田彦山線沿線沿いに位置する岩屋地区の40代の有志の農家4名と共に地域おこし活動を行っており、今年度は活動の幅を広げ、岩屋地区全体に波及させた取組みを行っています。

東峰村やJA等で構成される東峰村農林業振興協議会では、岩屋地区をモデル地区と位置づけ、アンケート調査やブレインストーミングによるアイデア出しを地域住民と行い、BRT開通に向けた「岩屋地区活性化計画」を作成、本計画を基に新規農産物の導入や農作業体験によるファンづくり等の支援を行っています。

今後も、地区の特産品生産・開発や関係人口の増加等を目標とした、「元気で持続可能な産業振興」の実現に向けた活動を支援します。



座談会「復興に向けたアイデア出し」



東峰村岩屋地区ユズ講習会

No.3

「博多万能ねぎ」が海外へ販路拡大

園芸課 野菜係

普及指導センターでは、JA筑前あさくら博多万能ねぎ部会の支援を行っています。これまで、関東圏を主体とした国内市場のみの出荷だった「博多万能ねぎ」が、この度海外への販路拡大を行うこととなりました。

今回の販路拡大は、これまでの輸送試験で約20日間の船便でも鮮度を保持していることが確認できたため、海外量販店、JA筑前あさくら、関係業者等でWEB商談を行い、取引開始が決定したものです。

輸出先のシンガポールでは11月20日から、マレーシアでは12月10日から店舗での販売が開始され、併せてJA筑前あさくらの6次化商品「博多万能ねぎと博多地どりの中華スープ」も販売されています。そのため、部会では海外への輸出報告を部会員へ行き、これを契機に更なる品質向上を目指して、栽培管理の徹底を行っているところです。

今後は、香港、台湾、マカオ、タイへの輸出を視野に入れながら、更なる販路拡大を検討していくこととしています。



輸出されている中華スープと万能ねぎ



●第25回天皇杯・第15回日本農業賞受賞
博多万能ねぎ

No.4

経営改善目標の設定や出荷計画の作成支援による次世代花き経営者の育成

園芸課 花き係

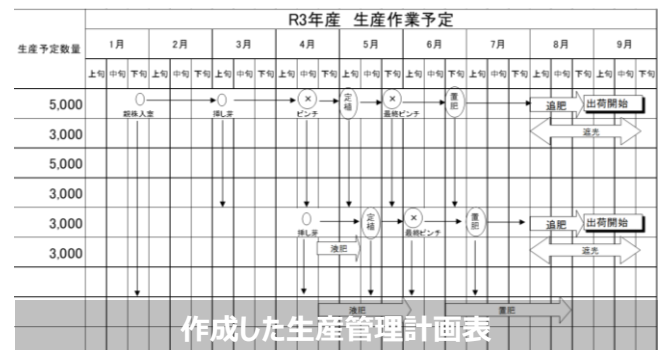
朝倉地域の鉢花や花壇苗の経営体は、若手生産者や後継者が多いことから、次世代の花き経営者の育成を図るため、経営改善目標の設定支援や栽培技術勉強会を実施しています。

経営改善目標設定では、家族内の栽培技術の継承や必要時の労働力の確保に関する課題抽出を行いました。また、計画的な出荷を目指す生産者には、生産管理計画の作成を支援しました。

今後も、当センターでは経営改善目標の達成に向け、組織・個別支援を継続して、花き経営者の育成を図ります。



課題抽出に関する個別支援



作成した生産管理計画表

No.5

朝倉生まれの花で飾花活動を実施

園芸課 花き係

朝倉地域担い手・産地育成協議会花き部会では、地域で生産されている花の消費促進につなげるため、県産花き消費促進活動支援事業を活用して、令和3年12月16日から22日にかけて、JA筑前あさくらの直売所「きばる」で、飾花のイベントを行いました。

鉢花では洋ランやシクラメンなど、花壇苗ではパンジー、アリッサム、ガーデンシクラメンなど、そして切花ではスプレーギク、ダイアンサス、ユーカリなどを紹介しました。

直売所を訪れた消費者からは、朝倉産の花の種類が多さや品種の多様さに、驚きの声が上がっていました。



それぞれの花にあった飾花を提案



飾花を楽しむ消費者

No.6

新たな品目キウイフルーツの産地形成

園芸課 果樹係

普及指導センターでは、JA筑前あさくらと連携し、平成29年7月九州北部豪雨で被災された果樹農家の経営改善を図るため、新たにキウイフルーツ「ヘイワード」の産地育成に取り組んでいます。現在、生産者24名で約3.5ヘクタールが栽培され、令和2年度から出荷を開始しています。

キウイフルーツを安定生産するため、定期巡回や講習会を行い生産者の技術向上を図るとともに、かいよう病対策の徹底、省力化のための一文字整枝の導入やJA全農ふくれんVFセンターへの全量出荷を進めています。次年度も生産者数や出荷量の増加が見込まれるため、さらなる支援の強化が求められます。

今後も普及指導センターでは、キウイフルーツの産地振興を通して、果樹農家の経営改善支援を図ります。



キウイフルーツ園



たわわに実ったキウイフルーツ

No.7

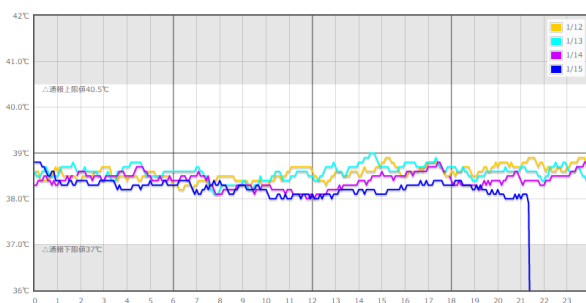
スマート機器を活用した牛の繁殖管理

久留米普及指導センター 果樹畜産課 畜産係

畜産農家は、牛の分娩兆候が見られると、事故を防ぐため、頻繁に見回ししなければならず、そのことが肉体的にも精神的にも大きな負担となっていました。また、自給飼料の収穫時期は牛舎を離れる時間が長くなり、気が付いた時には手遅れという事例も発生していました。

繁殖支援システムの一つである「牛温恵」は、牛に装着し、深部体温を監視し、その変化から分娩兆候や一次破水をメールで通知するシステムです。導入した農家では、待機時間が無くなるとともに、分娩後の速やかな対応が可能になり、労働時間の削減と繁殖管理の向上に繋がりました。

今後は、引き続き導入効果を検証するとともに、講習会等で情報提供を行い、スマート機器の導入を支援していきます。



センサー本体（左）装着した状態（右）

分娩牛の体温推移

No.8

被災地支援の普及活動が農林水産大臣賞を受賞

朝倉普及指導センター

令和3年11月に東京都で開催された第9回農業普及活動高度化全国研究大会にて、当普及指導センターが発表した「被災地の農業再生による朝倉地域農業の活性化」が農林水産大臣賞を受賞しました。

この普及活動は、平成29年7月九州北部豪雨により甚大な被害を受けた朝倉地域の被災農業者に対する営農再開支援に係る3ヶ年(平成30年～令和2年)のプロジェクト活動です。

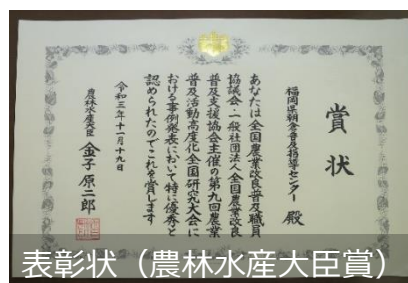
普及指導センターは、特に被災の影響が大きかった果樹農家に対し、施設野菜(イチゴなど)の導入提案やJAファーム事業の構築などにより「復興営農モデル」を育成しました。併せて、被災河川地区において、農地復旧後の「営農ビジョン」策定支援を行いました。

審査講評では「ハードとソフトがしっかりと連携した活動であった」と評価いただきました。

令和3年度からは「復旧から復興へ朝倉地域農業の再生」として新たなプロジェクト課題を策定し、被災地支援の普及活動を継続しています。



発表する市来主任技師



表彰状（農林水産大臣賞）

3 参考資料

(1) 管内の各種表彰農家の紹介

表彰名：大豆作経営改善共進会 優良賞

受賞者：農事組合法人あさくら大角ファーム（朝倉市）

令和2年度福岡県大豆作経営改善共進会において、農事組合法人あさくら大角ファームが集団の部で優良賞を受賞されました。

大角ファームは耕地面積約30haを経営し、大豆作約8haのうち97%が種子用大豆となっています。大豆作業を担うオペレーターを3名に固定し、チーム作業とすることで適期播種や各作業の効率化につなげています。また、単収・品質の向上に向けて、排水対策を徹底し、全圃場で麦わらのすきこみを行う土づくりに取り組んでいます。

それらの努力により、令和2年産は、県平均収量と比較して133%の高収量を実現し、大豆作のモデルとなる担い手組織です。



受賞された大角ファーム

表彰名：麦作共励会 優良賞

受賞者：浦 英仁氏（朝倉市）

令和3年度福岡県麦作共励会の農家の部において、朝倉市の浦英仁氏が優良賞を受賞されました。

浦氏は、高品質・高収量を実現させるため、排水対策を徹底し、土壌改良資材として、ケイ酸カリを導入するなど熱心に麦作に取り組んでいます。

また、赤かび病の防除を徹底し、中でも「ちくしW2号」、「くすもち二条」については2回防除を実施しています。さらに、硬質小麦のタンパク質含有率確保に向けて、穂揃い期追肥として尿素的葉面散布を2回行っています。

また、浦氏は、機械利用組合のオペレーターや地域のカントリーエレベーターの利用組合長を務めるなど、朝倉地区の普通作においてリーダーシップを発揮されています。



受賞された浦英仁氏

**表彰名：令和3年度福岡県花き品評会
産物の部 審査員特別賞
受賞者：和佐野 文俊氏（朝倉市）**

令和3年11月19日、令和3年度福岡県花き品評会(産物の部)が、福岡市の福岡県花卉農業協同組合において行われ、朝倉市の和佐野文俊さんが、アエオニウムで審査員特別賞を受賞されました。

アエオニウムは北アフリカに分布する30~40種類の多肉植物で、高温多湿に弱いことから、夏越しのために遮光やかん水方法などに様々な工夫をこらしました。

今後も、他の生産者が栽培していないオンリーワンの商品を作っていきたいと意欲を燃やしておられます。



**表彰名：令和3年度福岡県花き品評会
産物の部 審査員特別賞
受賞者：和佐野 礼子氏（朝倉市）**

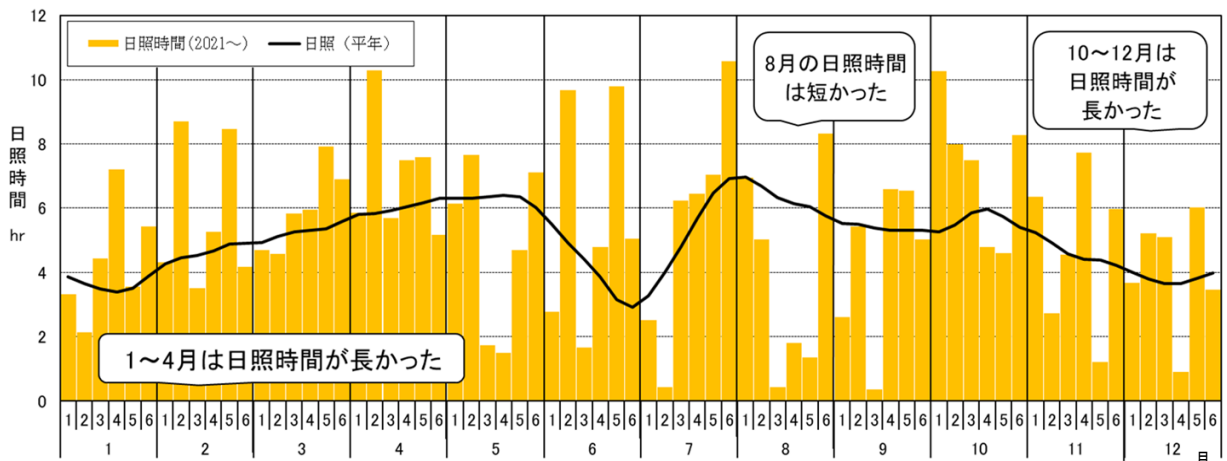
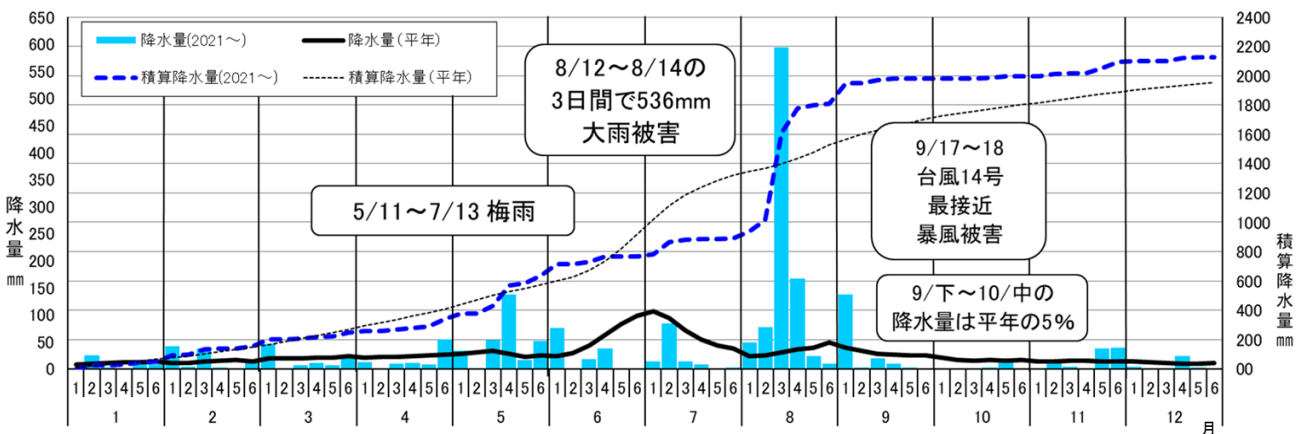
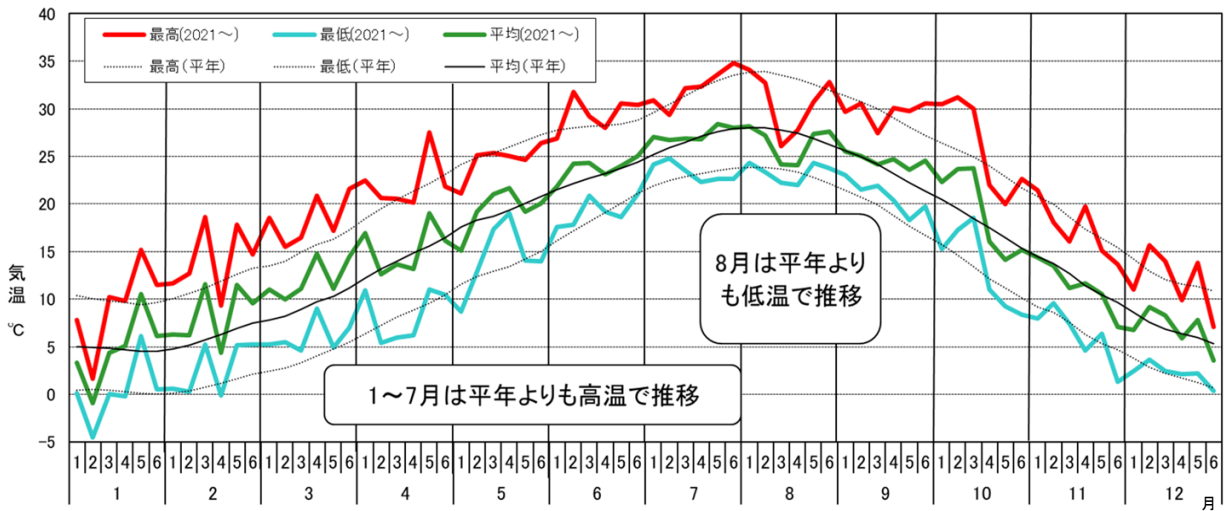
令和3年11月19日、令和3年度福岡県花き品評会(産物の部)が、福岡市の福岡県花卉農業協同組合において行われ、朝倉市の和佐野礼子さんが、コチョウラン「赤唐辛子」で審査員特別賞を受賞されました。

「赤唐辛子」は輪数の多い品種であることから、その特徴を十分発揮させるための肥料や水のやり方、温度管理などを工夫しておられます。

今後も、お客様の家庭やオフィスなどで、長く楽しんで頂ける質の高い洋ランづくりを目指して、この「赤唐辛子」をはじめとする様々な洋ランの栽培技術を磨いていきたいと語られています。



(2) 令和3年度の気象概況および生産概況



年間平均気温は平年の15.9℃に対し、令和3年は16.6℃と、0.7℃高かった。年間降水量は平年の1953.0mmに対し、令和3年は2116.5mmと平年の108%であった。年間日照時間は平年の1854.9時間に対し、令和3年は1946.3時間と、平年の105%であった。

1～7月の気温は平年よりも高温で推移した。8月は大雨の影響で平年を下回った。9月以降は11月を除いて平年並みか、高温で推移した。

1～7月の降水量は2月と5月を除いて平年を下回った。梅雨(5/11～7/13、64日間)の総雨量は平年の梅雨(6/4～7/19、46日間)の総雨量の78%に相当した。また、8月は平年の445%と、平年を大きく上回った。特に8月中旬は、秋雨前線や低気圧の影響で記録的な大雨となった日があり、福岡管区気象台は14日から15日にかけて「大雨特別警報」を発表するなど、大雨災害が発生した。一方、9月以降は11月を除き、降水量は平年を下回った。特に9月下旬から10月中旬にかけては降水量が極端に少なく、平年の5%程度であった。台風は9月17～18日にかけて14号が接近し、ハウス被覆資材の破損等の被害をもたらした。

（水稻・麦・大豆）

令和3年産の麦は、生育期間の平均気温が高かったため、生育が早かった。

播種は順調に進み、小麦の出芽は順調であったが、大麦は、播種後の乾燥状態が続き、排水性の良いほ場や播種が遅れたほ場で出芽が遅れた。

2月以降も気温が高く推移したため、出穂期は平年より14日以上早くなった。

成熟期も平年より早くなったが、梅雨入りが早く、成熟期の降雨により収穫作業は遅れる傾向となった。2～3月の高温や多照傾向により生育が良好で、多収となった。

水稻は、7月上旬の寡日照で徒長傾向となったが、以降は回復した。ウンカは、5月上旬に飛来が確認され増殖が懸念されたものの、防除の徹底もあり被害は少なかった。葉いもちは、山麓部にて7月下旬から発生し、一部は穂いもちの多発に至った。

出穂期は、「夢つくし」でやや遅く、以降の品種で平年並みとなったがばらつきが大きくなった。成熟期は平年並みであった。

8月の大雨、9月の台風14号接近に伴う強風などにより、生育量不足と登熟不良が重なり低収となったが、品質は良好で1等主体であった。

大豆は、早いところで6月下旬に播種が開始され、ほとんどが7月中旬以降に実施された。7月下旬の乾燥及び8月中旬の大雨により、生育が遅滞した。9月の台風14号により、一部ほ場で倒伏が発生。9月下旬以降少雨のため、土壌が乾燥状態となり、葉部の萎凋枯死が発生した。

成熟期は平年並み～やや早い傾向となったが、莢数が少なく、かつ、小粒割合が高く、百粒重が軽くなったため、極低収となった。

（野菜）

青ネギでは、令和3年4月から8月中旬までは順調な生育であった。しかし、8月14日～15日の大雨により、25haのほ場が冠水被害を受け、倒伏や枯死により収穫ができないほ場が見られた。その後土壌消毒と播き直しが行われたが、10月上旬から11月上旬まで数量が減少した。11月中旬以降は播き直し分の収穫が始まり、年内は安定した出荷となった。

イチゴでは、乾燥によるランナー発生の遅れや、それに伴う採苗遅れにより、一部で苗の充実不足と生育のばらつきが見られた。令和2年9月中旬の夜温の低下により、普通作型で早まったが、定植後の夜温の低下、乾燥により初期生育は緩慢となった。ただし、11月の高温により生育は回復し、令和3年1～2月に日照時間が多かったことから、草勢が維持でき、1～3番果房が連続傾向となった。全体の収量は前年よりも多くなった。

トマトでは、令和2年9月の中旬以降育苗が開始され、例年どおり10月中旬から下旬にかけて定植が行われた。育苗期から初期生育にかけ、コナジラミ類の発生は少なかった。年内は好天で推移したため、生育は順調に進んだが、12月中旬以降の気温低下に伴い、花質が低下した。収穫は令和3年1月からの開始となり、着果数が多かったためやや小玉傾向での出荷となった。2月中旬以降の気温上昇と3月中旬以降の好天により、出荷量が増加し、全体の収量は前年よりも多くなった。

アスパラガスでは、令和2年12月中旬以降の気温低下で、5℃以下の積算時間は令和3年1月4日に500時間到達となり、多年生は2月上旬からの出荷開始となった。1月下旬以降好天で推移したため、春芽は順調な出荷となったが、高温傾向で推移したため、4月中旬からアザミウマ類の発生が増加した。5月中旬から夏芽の出荷が始まり、6月下旬にピークを迎えた。梅雨明け後は高温に伴う草勢低下により、細芽が増え、8月中旬以降の天候不順により、斑点性病害が多発した。その後は高温傾向で推移したため、例年より出荷量は多かったが、10月下旬には気温低下に伴い出荷終了となった。

(野菜)

ナスでは、「PC筑陽」の作付が2年目となり、定植以降生育は順調で、高温で推移したため令和2年の年内出荷量は前倒しで多くなった。その後、成り疲れによる樹勢の低下が見られたが、令和3年1月中旬以降は日射量も多く、気温も高かったため樹勢は回復に向かい、2月から3月にかけて出荷量が増えた。その後も着果負担の影響等により、樹勢が弱ったり回復したりを繰り返し、5月と6月下旬から7月上旬に出荷の山ができた。坪当りの出荷量も前年よりも多くなった。

キュウリでは、令和2年10月中旬をピークに概ね順調に定植が行われた。令和2年12月～令和3年1月にかけて、一時的に気温が大きく低下したが、日照時間が多く、ハウス内温度が確保され、生育は順調で、年明け後も安定した出荷が続いた。病害虫は、生育初期から、コナジラミ類やアザミウマ類の発生が多く、一部で退緑黄化病や黄化えそ病の発生が見られた。4～5月にかけては、夜温が低い日が続く時期があり、一部で、生育の遅れやべと病・菌核病が発生した。

(花き)

鉢物リンドウは、4月の挿し木から花芽発達期の7月上旬まで順調な生育であった。7月中旬と8月中旬～下旬の低温傾向で花芽発達が進み、平年よりも開花期は早まった。一方、8月中旬～下旬の日照時間が短かったことから、節間が伸長し、軟弱徒長した株がやや多かった。病害虫では、8月下旬頃からヨトウムシ類の発生が確認された。また、日照時間が短かったことにより根の発達が遅れ、葉枯れ症状が発生した。

シンテッポウユリは、4月の定植以降、活着ならびに生育は順調で、抽だい揃いは6月中旬であった。6月中旬以降は降水量が少なかったことから、葉枯病の発生も少なかった。抽だい以降の気温が平年並みから高めに推移したため、収穫開始時期は平年よりも1週間～10日程度早くなった。

花壇苗は、5月の夜温が平年よりも高く推移し、降水量も多かったことから、5月下旬～6月上旬にかけて細菌病等の病害の発生がやや多くなった。8月中旬の大雨では、筑前町で一部冠水被害が発生したため、植物の泥落としや薬剤防除等を指導した。9月上旬にヤガ類による食害が発生し、10月上旬まで被害が見られた。

(果樹)

ナシ・モモ・スモモの開花は、2月下旬からの気温の高まりで、例年よりも10～14日程度前進化した。開花期間中の天候に恵まれたことから結実は良好であった。

しかしながら、露地ブドウは、5月中下旬からの天候不順の影響で、花振るいや単為結果を招き、減収の要因となった。

梅雨入り以降(5月中旬～7月中旬)の降水量は平年より少なく、天候に恵まれたことから、ナシやモモ、スモモ、施設ブドウ等の夏果実の品質は良好であったものの、8月11日からの大雨の影響で、盆明け以降の夏果実は、着色不良や低糖度による品質低下に加え、裂果や病害の発生が多くなり、収量減を招いた。

また、7月15日に朝倉市杷木地区を中心に降雹があり、カキで傷果や葉の損傷が発生し、減収の要因となった。

秋季の気温は、高温乾燥で推移した。このため、カキは、8月の大雨による炭そ病の発生後、フジコナカイガラムシの被害が多くなり、やわ果による大きな減収を招いた結果、出荷量は平年を大きく下回った。イチジクは、8月の大雨で腐敗果や過熟果の発生が多かったものの、秋季には果実品質は回復して、出荷量は平年並みとなった。

(3) 令和3年度主な展示ほの概要

対象作物	課題名	市町村	展示ほの目的・概要
大豆	播種時期の降雨に強い「部分浅耕一工程播種法」の出芽及び収量安定について	朝倉市 筑前町	「部分浅耕一工程播種法」の地域適応性を検討するため、管内5地区に設置した。出芽数は、播種時に大雨を受けた1か所を除き、十分確保された。省力化につながることに加え、収量は慣行法と同等以上となった。
小麦	小麦の後期重点施肥法の検討	朝倉市 筑前町	小麦の収量安定を目的として基肥を慣行の半量とし、追肥を増やしたところ、千粒重が重くなり収量が増加する結果となった。また、経費増加分は収量増によりカバーできると考えられる。
ナス	全量基肥施肥技術の検討	筑前町	「PC筑陽」は、着果負担による樹勢低下や着果の山谷が発生しやすいため、基肥一発肥料により肥効を安定させ、品質向上と安定出荷させる試験を令和2年産から実施している。令和2年産では、基肥一発肥料で着果の山谷が小さくなったため、令和3年産で肥料の種類と施肥量を見直した試験を実施している。
イチゴ	新規イチゴ栽培者のICT機器活用による早期技術習得の実証	朝倉市	九州北部豪雨被災後、果樹の複合品目として新たにイチゴ栽培を始める方の早期の技術習得が課題である。このため、ICT機器(環境測定装置)を活用し、高収量者と新規栽培者がハウス内環境管理状況を共有することで適期管理が可能となり、新規栽培者の単収が部会平均以上を確保できた。
ホオズキ	定植苗の種類および品種が生育と切り花形質及び収益性に及ぼす影響	筑前町	ホオズキの定植は、通常地下茎を用いるが、挿し芽苗を用いることにより、地下茎よりも在ほ期間を短縮し、白絹病の発生を抑制できた。今回供試した在来系統、農大系統、姫提灯のいずれの系統・品種も着果率が良く、利用可能と思われた。
鉢物 ホオズキ	挿し芽の利用による高品質ホオズキ小鉢生産技術の確立	朝倉市	慣行の地下茎栽培では、鉢当たりの立ち本数の確保や生育の均一性に課題があり、芽の数が少ない(3~4芽)小鉢生産においては特に影響を受ける。そこで、挿し芽苗を利用したところ、芽の数が3芽確保され、生育は地下茎栽培よりもバラツキが少なかった。
花壇苗	花壇用苗物における緑色LED防蛾灯による防除技術の実証	朝倉市	緑色LED防蛾灯によるヤガ類被害軽減効果を検討した。防蛾灯は苗質に影響を与えず、被害軽減効果が見られた。導入費用は増加するものの、出荷率向上により、収益の増加が見込まれることから、導入効果が期待できる。
洋ラン	植物成長調整剤BA処理による鉢物ファレノプシスの品質向上技術の確立	朝倉市	夏季の花数増加を目的に、植物成長調整剤ベンジルアデニンの処理回数が花茎あたりの花数に及ぼす影響について検討した。その結果、総花数が15輪前後となる3回処理が有望と考えられた。
ナシ	ナシ県育成品種「玉水」における短果枝着生のための摘心時期の検討	朝倉市	「玉水」では短果枝着生を目的とした摘心処理の適期は明らかになっていない。このため、満開50日後、70日後、90日後で処理を行った。その結果、処理時期が遅いほど短果枝着生率が高かったことから、満開90日後を目安に処理を行うのが良いと考えられた。

(4) 令和3年度普及指導センター活動情報一覧

令和3年度に普及指導センターがホームページなどで広く提供した情報です。

No.	タイトル	担当係	発行月
1	アスパラガスの安定生産に向けて	野菜係	4月
2	アスパラガスでの新規就農を目指す	地域係	4月
3	若い農業者の創意工夫で4Hクラブの活性化を！	野菜係	4月
4	ハウスモモから夏果実の季節が始まる！	果樹係	6月
5	交流を深めてクラブ活動の活性化を！	花き係	6月
6	復旧農地の担い手を見つける	水田農業係	6月
7	先輩経営者に学ぶ働きやすい農園づくり	地域係	7月
8	希望ある朝倉地域の農業を目指して	地域係	7月
9	アスパラガス新規生産者の技術習得支援	野菜係	7月
10	JAファーム事業による被災者の営農再建を支援	野菜係	7月
11	イチゴ新規栽培者の安定生産に向けて	野菜係	7月
12	根圏制御栽培のモモが収穫開始！	果樹係	8月
13	花き生産者を対象とした営農相談会を開催	花き係	8月
14	ICT(情報通信技術)活用による収量・品質の向上をめざして	野菜係	8月
15	お盆向けシンテッポウユリ順調に出荷	花き係	8月
16	SNSを使って筑前町のイチゴ観光農園をPR	地域係	8月
17	花壇用苗物生産者向けに栽培技術向上研修会を開催！	花き係	8月
18	岩屋地区の活性化のために	地域係	8月
19	大豆の収量安定にむけて	水田農業係	9月
20	あさくら産の花 鉢物リンドウ	花き係	9月

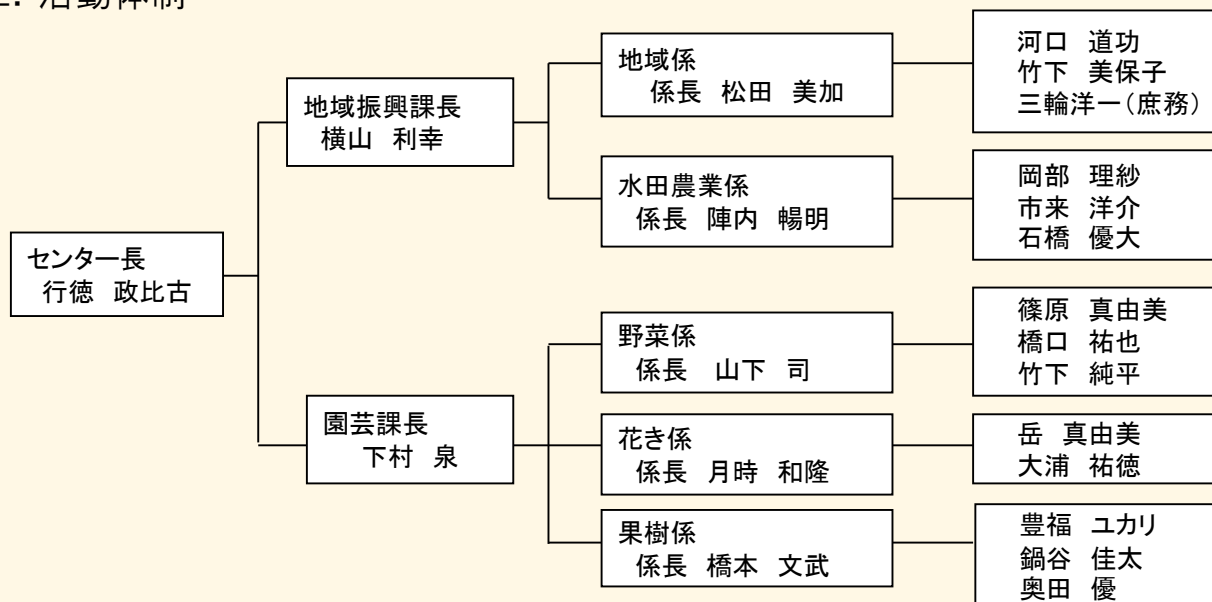
No.	タイトル	担当係	発行月
21	加工食品の表示方法について勉強会	地域係	10月
22	優良事例を学んで安定生産へ！	果樹係	10月
23	花に親しみ、花を身近に感じる体験を	花き係	10月
24	ふるさとの農地を守るために	水田農業係	10月
25	新規就農者のネットワークづくりに向けて	地域係	11月
26	復旧農地の姿が見えてきた中で	水田農業係	12月
27	果樹GAP研究会の裾野が広がる	果樹係	12月
28	若手農業者が農業への情熱と成果を発表	地域係	12月
29	あさくら生まれの花で、あなたの周りを飾りませんか	花き係	12月
30	スマート農業の普及に向けて	水田農業係	1月
31	城山ナシ団地の将来を考える	果樹係	1月
32	東峰村ユズの安定生産に向けて	果樹係	2月
33	「博多万能ねぎ」が海外へ販路拡大	野菜係	2月

(5) 普及指導センターの活動課題と活動体制

1. 活動課題

区分	No.	普及計画課題名	期間(年)	掲載ページ
プロジェクト課題	1	復旧から復興へ朝倉地域農業の再生	R3～R5	1
	2	若手農業者支援を核とした筑前町農業の活性化	R3～R5	3
係課題	3	朝倉地域を担う経営体の育成	R2～R4	—
	4	力強い水田農業担い手の育成	R2～R4	—
	5	水稻・大豆の安定生産	R1～R3	5
	6	アスパラガスの産地力強化	R3～R5	6
	7	ICT活用による施設野菜の収量向上	R3～R5	—
	8	冬春なすの生産性向上及び省力技術の導入	R2～R4	—
	9	博多万能ねぎの産地振興	R2～R4	—
	10	切花の経営安定と産地振興	R2～R4	7
	11	産地の次世代を担う花き経営体の育成	R3～R5	—
	12	カキ「秋王」の収量確保による産地活性化	R3～R5	—
	13	朝倉地域ナン産地の活性化	R1～R3	8
	14	「とよみつひめ」の産地力強化	R1～R3	9
	15	持続する酪農経営の基盤強化	R2～R4	—
	16	黒毛和種繁殖経営の強化と博多和牛の知名度向上	H30～R3	10

2. 活動体制



福岡県行政資料	
分類番号 PA	所属コード 4703216
登録年度 03	登録番号 0001

福岡県朝倉農林事務所朝倉普及指導センター

〒838-0026 福岡県朝倉市柿原1110-2

TEL : 0946-22-2551

FAX : 0946-23-1452

HP : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/soshiki/4705004/>

E-mail : asakura-dlc@pref.fukuoka.lg.jp